

## 大きな転換点

児玉 直樹

公益社団法人日本診療放射線技師会 副会長

長期にわたり猛威を振るっている、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、感染された方々やそのご家族、不安の中におられる方々に対して、心よりお見舞い申し上げます。また新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、医療機関や介護施設、保健所などの最前線でご尽力いただいている診療放射線技師の皆さま、医療・介護従事者の皆さまに、改めて心より敬意を表します。

さて、高校の歴史教育が大きな転換点を迎えようとしています。2022年4月から文系・理系を問わず「歴史総合」が必須科目となり、「日本史探求」「世界史探求」が選択科目となります。歴史総合は、近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中における日本を広く相互的な視野から捉え、諸資料を活用して歴史の学び方を習得し、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察・構想したことを説明したり、議論したりする力を養う科目となりました。これまでの暗記重視の教育から脱却し、国際社会に出るこれからの時代では、世界と戦うためには主体的・対話的かつ探究する力が必要となり、これまでに培われた知識や情報を整理して自分なりの考えを持ち、それを伝える力を身に付けることが求められるのです。これは、国内のみに目を向けるのではなく、時代認識や国際感覚を磨き、グローバル化した社会で活躍する人材を育成する必要に迫られているからです。これからの若い世代は「学習」から「探求」へと教育の大きな転換を迎え、より自ら学ぶ姿勢が重要になるのです。

診療放射線技師も2021年10月に大きな転換点を迎えます。良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案が国会に提出され、2021年4月8日に衆議院で可決され、現在、参議院の厚生労働委員会で審議されています。順調に審議されれば第204回国会（常会）の会期末までに成立する見込みです。この法律案には診療放射線技師法の改正案も含まれており、2021年10月1日より施行となる予定です。法律案が成立すると、診療放射線技師の業務拡大に伴う告示研修が実施されることとなりますが、6月末ごろをめどに本会に対して厚生労働省から告示指定の発出が予定されています。この告示指定は厚生労働大臣が指定する研修が本会の告示研修であることを通知するものですので、全ての診療放射線技師が本会の告示研修を受ける必要が出てきます。本会としては7月以降から告示研修が受講できるように準備を進めていますので、会誌や本会ホームページなどの情報を常に確認いただきたいと思います。

医療を取り巻く環境は急速かつ劇的に変化していることから、時代認識を磨き、迅速に対応していく能力が必要となります。現状に満足し、そこにとどまろうとする人を、周りにはもう待ってはくれません。社会に取り残されることなく、他の医療専門職と対等に議論するためには、主体的・対話的かつ探究する力、自ら学ぶ姿勢が求められているのです。

